

浜田八重可部線（今市2工区）通信 第4号

令和7年1月17日
旭地域協議会資料
旭支所産業建設課

事業方針決定



▲説明会の様子

平素より、島根県及び浜田市の土木行政にご協力いただき、ありがとうございます。浜田八重可部線（今市2工区）の道路改良事業につきましては、これまで今後の事業方針を関係者の皆さまと協議してまいりました。この度、令和6年11月26日（火）に関係者への説明会を開催し、事業の進め方（方針）を決定しましたので、報告いたします。

（裏面拡大図）

★ 整備順序の決定

供用開始後の安全に配慮し、浜田作木線の延伸工事（区間①-2）を優先ルートとして整備を進めてまいります。



★ 2号橋の工事着手

森谷川の護岸工事を完成させるとともに、区間①-2への工事用道路として来年度以降に2号橋に着手できるよう進めてまいります。

★ 早期完成に向けて

区間①-1の用地補償を本年度から進めてまいります。その後、進捗状況を見ながら順次他区間の用地補償に着手してまいります。

説明会では、皆さまから事業の進め方に対するさまざまなご意見をいただきました。

中でも「**一日も早い事業完了**」を望む声が最も多く、県としても、予算確保に努め、浜田市との連携を一層密にし、事業を強力に推進していきたいと考えておりますので、引き続きご協力をいただきますようお願いいたします。

〈問い合わせ先〉

〒697-0041 浜田市片庭町254 島根県浜田県土整備事務所

◆工事に関すること : 土木工務第三課 河上、大島（TEL : 0855-29-5964）

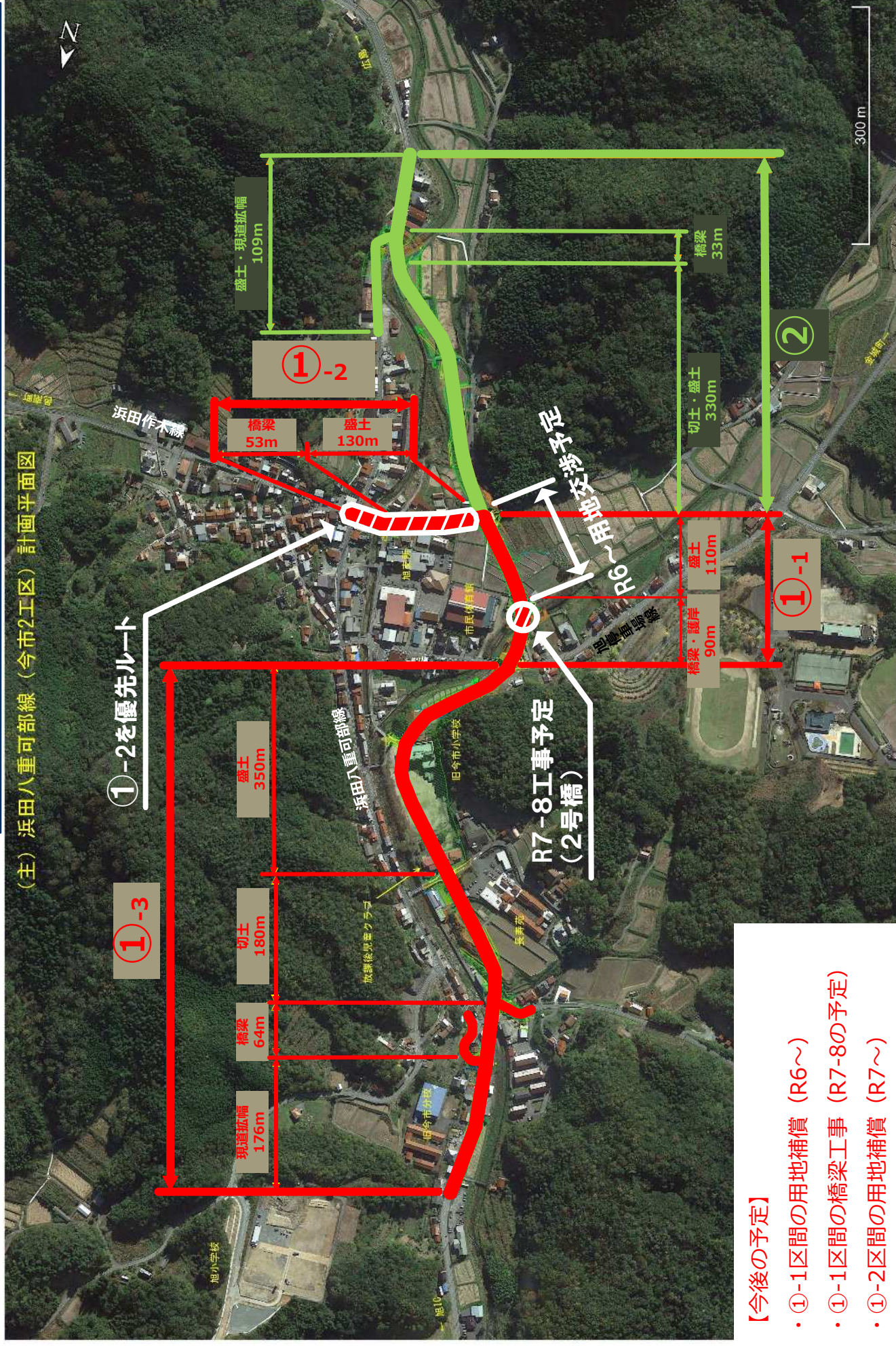
◆土地・建物の補償に関すること : 用地第一課 仁田、坂田（TEL : 0855-29-5671）

※事業に関してご不明な点がございましたら、お気軽に問い合わせ先までご連絡ください。

事業方針

【施工順：①-1→①-2→①-3→②】

(主) 浜田八重可部線 (今市2工区) 計画平面図



【今後の予定】

- ・①-1区間の用地補償 (R6~)
- ・①-1区間の橋梁工事 (R7-8の予定)
- ・①-2区間の用地補償 (R7~)

※今後の工事進捗や用地交渉の状況、予算状況によって変更になる可能性あり